



今、必要な「居住福祉」！！

注目度 アップ↑ 住宅ソーシャルワーカー事業の支援員募集

～県民の福祉を支える活動に参加を～

第5類に変更になったコロナ感染症ですが、コロナ禍で生活困窮者は増加し、生活保護の申請件数も増加しております。しかも複合的課題を抱えている人が多くなっています。先行きの見通しが見えない中で、多くの方が大きな不安を抱えて日々を過ごしています。

本会がさいたま市等から受託している住宅SW事業は、「居住福祉」の視点にたった支援が一層重視されています。このような社会状況に鑑み、支援体制を強化するために支援員を募集します。社会福祉士の専門性を存分に発揮できる業務です。SWとしてのスキルアップのための内部研修も充実しています。奮って応募してください。履歴書などを送付してください。随時受け付けます。

記

1. 募集人員 若干名
2. 勤務日 週3日以上（7時間45分勤務）以上勤務可能な方
3. 資格 社会福祉士の資格取得者で、原則として福祉相談業務を2年以上の経験者でかつ埼玉県社会福祉士会正会員（入会见込みも可）
4. 対象事業 住宅SW事業
5. 活動域 受託している県・市の行政区域
6. 待遇
 - ・日給月給14,500円（2年以上相談業務経験者）試用期間有
 - ・交通費実費支給・勤務日数により社保に加入可。
7. 雇用期間 年度末まで（次年度以降、受託した場合は継続）
8. 採用月日 採用試験合格後速やかに（時期は応相談）
9. 申込み先 履歴書（写真貼付）と職務履歴書を8月15日までに郵送
〒338-0003 さいたま市中央区本町東1-2-5
ベルメゾン小島305号室
公益社団法人埼玉県社会福祉士会さいたま市住宅SW事業宛
10. 選考方法 筆記試験と面接（応募状況により随時実施します）
（問い合わせ先 048-764-9348）竹嶋宛